

# パーソナルアシスタント町田通信

V O L . 2 1 2 0 0 7 年 8 月 発 行

## ◇守秘義務と報告義務について

8月になって暑い日が続いています。私のように体温調整に障害があるとこの暑さは厳しいです。また8月は当事業所の決算月であり、一斉研修の月でもあります。利用者様担当のサービス提供責任者などに聞きながら各自、研修票を提出してください。

さて、一斉研修月ということで確認の意味を込めて「守秘義務」について確認です。

守秘義務とは、「職務上知り得た秘密を正当な理由なく漏らした場合、処罰される。」ということです。Aという利用者様で勤務したときに知り得た情報をBという利用者様に話すことは守秘義務違反になりえます。

また、不正や問題行為を発見した場合は管理者(私です)に報告する義務もあります。一見、守秘義務とは反対の行為にみえますが、守秘義務よりも管理者への報告が優先します。下記にあるメールアドレスや記入連絡先(携帯電話)に連絡してください。

## ◇就業規則が新しくなりました。

開業当初に作成した就業規則が実態と細かい部分で多少乖離がみられたので、社会保険労務士にお願いをして刷新をしました。追加項目としては、時代に合わせて「セクシャル・ハラスメント」の規定を組み込みました。8月中にはできあがると思うのでパーソナルアシスタント町田のホームページ上でご報告します。

## ◇メールアドレスの登録をお願いします！

事務連絡の円滑化のためにメールアドレスの登録をお願いしています。フルネームをご記入の上、下記のアドレスまで送信して下さい。お手数ですが、よろしくお願い申し上げます。

パーソナルアシスタント町田メールアドレス(全部小文字です)

pam@w7.dion.ne.jp

## ※パーソナルアシスタント町田で社会保険加入者の人！必読！

健康診断を受けていらっしゃらない方が若干名います。労基法に定める義務ですので受診して下さい。健康確認にも良い機会です♪よろしくお願いします。

※ 7月中旬頃から8月上旬まで当社のサーバーがダウンしてしまい、ホームページにアクセスできない状況が続いていました。お詫び申し上げます。現在は復旧し、この通信やコラム、ブログなどを掲載しています。皆さん、アクセスしてみてください。

ホームページアドレス <http://www.pa-machida.co.jp/>